

公立大学法人宮崎県立看護大学

令和 7 年度 業務実績評価書

令和 8 年 8 月

宮崎県地方独立行政法人評価委員会

目次

1	評価の基本的な考え方	・・・ 1
2	評価の結果	
	(1) 項目別評価	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	・・・ 2
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	・・・ 5
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	・・・ 6
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	・・・ 7
第5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	・・・ 8
	(2) 全体評価	・・・ 9

1 評価の基本的な考え方

宮崎県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法附則（令和5年6月16日法律第58号）第3条第3項の規定により、なお従前の例によるものとされた改正前の同法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）の令和7年度における業務の実績について、以下の基本方針等により、法人の作成した業務実績報告書を検証し、その結果を踏まえて評価を実施した。

(1) 評価の基本方針

- ① 大学の教育研究の特性及び大学の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の業務運営の充実・改善に資するものとする。
- ② 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- ③ 本県における看護教育・研究・研修の中核機関として、法人が実施する地域社会と連携した取組等について、積極的に評価を行うものとする。
- ④ 次期中期目標及び中期計画の検討・推進や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

(2) 項目別評価

評価委員会は、次の項目ごとにVからIの5段階で評価を行うとともに、高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等について意見を記述する。

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

< 5段階 >

評価区分	評価内容
V	中期計画の達成に向けて年度計画を上回る実施状況にある
IV	中期計画の達成に向けて年度計画を順調に実施している
III	中期計画の達成に向けて年度計画を概ね順調に実施している
II	年度計画を十分には実施できていない
I	年度計画を大幅に下回っている

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績全体についての総合的な評価を記述する。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記述する。

2 評価の結果

(1) 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅲ	中期計画の達成に向けて年度計画を概ね順調に実施している
---	-----------------------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全 48 項目のうち A 評価が 13 項目（27.1%）、B 評価が 35 項目（72.9%）であった。

評価委員会で検証したところ、中期計画の数値目標である学生の授業内容満足度調査（目標 80%）が 91.3%、学部卒業生の県内就職率（目標 50%以上）が 46.9%、助産師課程（別科）の県内就職率（目標 80%）が 73.3%、国家試験合格率（目標 100%）が看護師 93.8%、保健師 100%、助産師 100%であった。

過年度と単純比較すると A 評価の件数は増加しており、学部生の県内就職率も一定の改善が見られるものの、目標達成できていない項目の中において助産師課程の県内就職率や看護師国家試験合格率等の重要な指標が前年度を下回っていることから、以前の評価と比較し、計画 3 年目として「順調」と評価する状況にはないと判断される。また、将来の県内看護人材を育成・輩出するという大学としての重要な使命を考慮し、厳しい視点も持ちつつ総合的に判断し、評価については昨年度と同様「Ⅲ」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

《教育に関する目標を達成するための措置》

（教育の内容）

- 「自然科学基礎力テスト」により入学生の基礎学力状況を把握し、きめ細やかな学修支援に取り組んだことや、学生の授業内容満足度において 5 段階評価の上位 2 項目の割合が 91.3%、卒業時のディプロマ・ポリシー※到達度においては 94.7%と、高い満足度を維持していることは評価できる。一方で、卒業生を採用した医療機関による能力満足度は 76.8%と目標の 80%を下回っており、学生の自己評価と他者評価に乖離が見られる。前回調査から 15.6 ポイント改善している点は高く評価するが、この評価の乖離要因を詳細に分析し、教育内容の更なる改善に繋げることを期待する。

※ ディプロマ・ポリシー

学生が卒業時に身につけるべき資質・能力を示した卒業認定・学位授与に関する方針。

- 急速に普及する生成 AI の利活用に関して、学生・教職員向けに基本方針を策定して周知を図ったほか、業務効率化や教材開発方法についての教職員向けの研修会を開催するなど、組織的な対応を早期に整備したことは高く評価できる。今後も生成 AI の進化に合わせ、方針やルール等を随時見直すなど、適切な利活用に努めてほしい。

(教育の実施体制)

- 大学における学修や研究活動を支援するため、附属図書館における電子データベースのアップグレード等を行い、閲覧可能図書数を大幅に増加させるなど、利便性向上を図ったことは評価できる。今後も学生や教職員の学修・教育・研究環境を充実させる取組を継続してほしい。
- 海外の大学との学術交流協定や海外留学等の国際交流を積極的に行っていることは評価できる。引き続き、それぞれの国の情勢等も見極めながら、学生・教職員の安全確保に十分注意を払い、慎重かつ効果的な交流に努めてほしい。

(学生の確保)

- 一般選抜の入試倍率が 3.1 倍と目標値である 3 倍を上回ったことは評価できる。また、学校推薦型選抜の「一般推薦」を「みやざきの医療卒」へ改称するとともに、出願書類に出願者・保護者連名の「意志確認書」を導入し、「宮崎県内で貢献する意欲を持つ看護職者の確保」という推薦制度の意義の確実な理解と意識付けに取り組んだことは評価できる。
- オープンキャンパスでの公開講義や大学祭期間中の進学応援コーナーの開催、Instagram を活用した大学情報発信など、幅広い入試広報活動に取り組んでいることは評価できる。令和 8 年度から導入する大学公式 LINE をはじめ、大学の魅力発信の取組を積極的に行い、学生の確保に取り組んでほしい。
- 保健師養成課程について、将来に向けた地域の安定的な保健師人材の獲得・定着につなげるため、県内自治体における保健師需要を的確に把握しながら、学生の確保や県内就職のための取組を推進してほしい。

(学生支援)

- 学年に応じた国家試験対策模試の実施など、計画的に取り組んだことは評価できるが、看護師国家試験合格率については目標を達成していないため、要因分析に基づく早期の個別指導や、学内での速やかな情報共有・連携を行い、学生の学修支援体制の充実に努めてほしい。
- 県内医療機関へのインターンシップや合同就職説明会など、県内就職に向けた様々な取組により、前年度より学部生の県内就職率が向上したことは評価できる。県内就職率の目標達成に向け、今後も学生の意識醸成や計画的なキャリア教育の実施、県外就職した卒業生への U ターン支援体制の強化など、県内就職促進に取り組んでほしい。また、県、医療機関及び看護協会等との適切な役

割分担のもと、看護職の魅力発信や処遇改善を地域全体で促進できるよう、関係機関との緊密な連携に努めてほしい。

- 別科助産専攻課程について、丁寧な指導やサポートの結果、助産師国家試験及び新生児蘇生法Aコースにおいて合格率 100%を達成したことは評価できる。一方で、別科生の県内就職率は目標値を下回ったことから、県内産科医療機関の意義や魅力を伝え、更なる県内定着の促進を図ってほしい。また、保健師養成課程については、国家試験合格率だけでなく、学生が課程を計画的に修了できるか、学修状況全体に十分目を配りながら、適切な進捗管理と個別指導体制の強化を図ってほしい。

《研究に関する目標を達成するための措置》

- 全教員を対象に研究時間確保等に関する意識調査を実施し、研究活動の推進を図ったほか、科学研究費助成事業の獲得に向けた外部機関による添削サービスの利用拡大の結果1件の採択となったことなど、教員の支援体制充実に取り組んでいることは評価できる。
- 研究データポリシーの策定や、研究倫理審査に係る学内ポータルサイトの開設により、研究ガバナンスの強化や情報の一元化、手続きの可視化に取り組んだことは、研究の信頼性向上に寄与するものであり、評価できる。引き続き、研究活動の活性化や外部資金確保に向け、実効性のある取組を進めてほしい。

《地域貢献に関する目標を達成するための措置》

- 令和8年度の特定行為研修開講のため、関係規定の整備や認可申請等の準備に計画的に取り組んだことは評価できる。令和9年度の感染管理認定看護師教育課程（特定行為研修を組み込んでいる教育課程）開講に向けても、着実に準備を進めてほしい。
- 地域貢献等研究推進事業において、出前講座「出張！ひむかアカデミア」を25回実施するなど精力的に取り組んだ結果、公開講座受講者数が目標値を大きく上回ったことや、県関係課との意見交換等を通じて県政課題解決に資する事業の構築に取り組んだことは評価できる。今後とも地域や自治体のニーズを的確に把握する機会を設けるとともに、これまでの活動から得られた知見を、論文や地域の政策など具体的な学術・地域貢献の成果と結び付けることができるよう取り組んでほしい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	中期計画の達成に向けて年度計画を順調に実施している
----	---------------------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全9項目のうちA評価が1項目（11.1%）、B評価が8項目（88.9%）であった。

評価委員会で検証したところ、次回の大学機関別認証評価※を見据え内部質保証体制を検証・実施するための新たな体制作りの検討を進めたことや、教員の集中的な研究時間を組織的に確保する「ひなた研究支援制度」を新たに策定・整備したことなどを総合的に判断し、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 教員が2週間程度研究活動に専念できる「ひなた研究支援制度」を新たに構築したことは、教員のモチベーション維持および研究力向上に資する取組として、評価できる。令和8年度からの実効性のある運用に期待したい。
- 事務局において、定型的な業務を正職員から非常勤職員へ一部移管することで事務局内の業務平準化を推進したことや、Teams等の活用による迅速な情報共有・連携によって業務の効率化に努めていることは評価できる。人事の適正管理等については、他県の情報も収集しながら、将来に渡って必要な人材を安定的に確保できるよう、検討及び対策に取り組んでほしい。

※ 大学機関別認証評価

学校教育法に基づき、国公私大学等は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価を7年以内に1回受けることを義務付けられている。大学等の教育研究の質の担保を図り、大学等の組織運営や教育研究活動等の状況を定期的に確認するため平成16年度から導入されている。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅲ	中期計画の達成に向けて年度計画を概ね順調に実施している
---	-----------------------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全5項目がB評価であった。

評価委員会で検証したところ、長寿命化計画に基づき空調換気設備や給水設備等の大規模改修工事を計画的に行ったことや、丁寧な制度案内・的確な納付指導による授業料等の全額納付など、適切な収入管理を行っていることは評価できる。

一方で、法人化の強みを活かした自律的な財務運営が期待される中、昨今の金利上昇に対し、適時適切な資産の有効活用に向けたアプローチが求められている。短期の定期性預金の運用など、より効率的・効果的な財務運営に積極的に取り組むことを期待し、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 開学から長期間が経過し、施設の劣化や設備の不具合が懸念される中、長寿命化計画に基づいて優先順位をつけ、大学運営に支障のない形で段階的に改修を進めていることは評価できる。物価高の影響も踏まえた計画的な改修や施設の維持・管理に引き続き取り組んでほしい。
- 授業料等に係る的確な納付指導や、省エネに関する意識醸成など、適切な収入管理や経費の効率的執行に資する取組を実施していることは評価できる。今後は、昨今の金利上昇の局面を捉えた効率的な資金運用など、資産の有効活用の在り方について、更に検討を進めてほしい。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅲ	中期計画の達成に向けて年度計画を概ね順調に実施している
---	-----------------------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全3項目がB評価であった。

評価委員会で検証したところ、令和6年度業務実績評価における評価内容を基に、令和8年度計画を適切に策定したほか、大学ホームページのリニューアルにあたって大学の魅力がより伝わるような工夫を行うなど、総合的に判断し、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 学生確保に向けた公式 LINE 運用等の新たな取組や、県内就職に向けた意識醸成のための取組、生成 AI の適切な利活用に向けた取組など、令和6年度業務実績評価を踏まえた内容で令和8年度計画を策定している。次回の大学機関別認証評価等も見据え、引き続き評価結果に基づいた改善に取り組んでほしい。
- ホームページのリニューアルについて、大学の魅力や強みがより分かりやすく伝わるよう改修し、アクセス数の向上に努めたことは評価できる。引き続き、各種広報媒体を積極的に活用し、大学の情報発信力の強化に取り組んでほしい。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	中期計画の達成に向けて年度計画を順調に実施している
----	---------------------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全5項目がB評価であった。

評価委員会で検証したところ、非常用の照明やテント等の備蓄品の適切な配備及び関係機関との情報連携を行い、具体的な危機管理体制の構築に努めているほか、教職員の心身の健康状態の把握、情報セキュリティやハラスメント防止に係る意識の向上等、安全かつ充実した大学運営を行うための取組を実施していることなどを総合的に判断し、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 防災マニュアル等に基づいた災害用備蓄品の適切な配備や、宮崎市赤江地域センターとの情報共有など、指定避難所としての実効性を高める具体的かつ継続的な地域協働・危機管理体制の構築に取り組んでいることは評価できる。災害発生時に迅速かつ柔軟に対応できるよう、引き続き体制の維持・強化に努めてほしい。
- 情報セキュリティ対策について、標的型攻撃メール訓練やeラーニング、生成AIの安全な活用に関するセキュリティ研修の実施など、学内のセキュリティ意識の醸成に努めていることは評価できる。今後とも、急速に変化する技術環境に適応するため、必要な対策を実施してほしい。

(2) 全体評価

① 総合的な評価

ア 大学の概要

県立看護大学は平成 9 年に開学し、平成 29 年度に公立大学法人化。

「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」を目指し、自主的・自律的な大学運営に取り組んでいる。令和 7 年度は第 2 期中期計画期間（令和 5～10 年度）の 3 年目となる。

イ 大項目第 1 について

年度計画を概ね順調に実施しており、主な成果としては、推薦制度の改善や、研究データポリシーの策定などが挙げられる。県内就職率については、前年度から改善したものの目標には達していないため、学生の意識醸成や県及び関係団体との連携強化、卒業生への U ターン支援体制の強化など、県内就職促進に向けて更なる効果的な対策に取り組んでほしい。また、学生の計画的な課程修了・国家試験合格に向けた学修支援体制の充実に取り組んでほしい。

ウ 大項目第 2～5 について

年度計画を順調または概ね順調に実施しており、主な成果としては、教員の研究時間を確保する「ひなた研究支援制度」の策定や、長寿命化計画に基づいた計画的な施設設備の改修、ホームページ刷新による情報発信力の強化、災害用備蓄品の適切な配備や関係団体との連携による危機管理体制の構築等が挙げられる。昨今の金利上昇や物価高などの経済環境の変化を捉えた資産の有効活用について、今後は更に検討を深めてほしい。

エ 総合評価

総合的には、一部改善の余地があるものの多くの項目で年度計画を達成できていることから、令和 7 年度の業務実績は概ね順調に進捗していると認められる。

引き続き、評価委員会における意見等を踏まえながら、中期目標・中期計画の達成に向け、着実な業務の推進とその成果に期待する。

② 業務運営の改善その他の勧告事項

改善勧告を要する事項はない。